

ものづくり教室【ストリングアート】

◆日時

10月18日(日)

午前9時30分～11時

◆内容

ボードに造花を付けて壁掛けを作る

◆参加費

500円

◆申込

10月9日(金)事務局まで

オープンレンジで簡単お肉料理

◆日時

10月25日(日)

午前9時30分～12時30分

◆参加費

500円

◆持ち物

お米1合・エプロン・三角巾・マスク

◆申込

10月22日(木)事務局まで

場所：安田の郷 多目的ルーム1

【10月カレンダー】			
1	木		
2	金		ブーゲンビリア
3	土		安田お習字教室 3B体操 安田健康麻雀サークル
4	日		安田お習字教室 ボードゲーム体験会
5	月		
6	火		べっぴんさん 安田体操 大正琴
7	水		しおさい
8	木		
9	金		3B体操
10	土		ふれあい食堂 安田お習字教室
11	日		安田お習字教室 ボードゲーム体験会
12	月		
13	火		安田プロギング べっぴんさん 安田体操 大正琴
14	水		
15	木		切り絵サークル
16	金		ブーゲンビリア
17	土		安田の郷大そうじ 安田お習字教室 3B体操
18	日		ものづくり教室 安田お習字教室
19	月		
20	火		べっぴんさん 安田体操 大正琴
21	水		琴の浦あいサロンin安田 しおさい
22	木		
23	金		3B体操
24	土		安田健康麻雀教室
25	日		オープンレンジで簡単お肉料理 安田お習字教室
26	月		フラワーアレンジメント
27	火		べっぴんさん 安田体操 大正琴
28	水		やすだ子育てサポート活動Step-by-Step
29	木		
30	金		
31	土		

イベントのお知らせ②

ふれあい食堂【再開します】

◆日時

10月10日(土)

午前11時～午後1時

◆献立

カレーライス

※無くなり次第終了です

安田の郷 大そうじ

秋祭り前に実施します～自由参加～

◆日時

10月17日(土)

午前9時～11時

◆場所

安田の郷

◆作業

屋内：窓拭き、床磨きなど

屋外：グラウンドの草刈り

前庭の草取りなど

◆準備

掃除のできる服装

飲み物

※草刈り機のある方はご持参ください。

【10月10日(土)を予定していましたが、変更いたしました】

【次回予定】3月6日(土)

午前9時～11時

センター使用申し込み表に記入のない行事は、センター内の掲示板には張り出しできませんので、お忘れのないようご記入ください。

【助け合い交通こうら】

運行日：毎週 月・水・金

時 間：午前9時～12時

午後1時～4時

申 込：安田地域づくり協議会事務局

※ご利用には登録が必要です

【住民ドライバー募集中】

対 象：満75歳未満

報 酬：半日1000円

研 修：ドライバー研修(1日)あり

申 込：安田地域づくり協議会事務局

【安田地域づくり協議会事務局】

住 所：琴浦町筥津318番地

安田地域交流センター

「安田の郷」

電 話：(0858)55-1848

開 館：平日 午前8時30分～午後5時

土曜 午前9時～12時

2026年

10月号

事業報告

安田地域づくり協議会 発行

安田地域づくり協議会だより

(令和8年9月1日時点)

戸数 302戸 人口 888人(-3人) [男性416人・女性472人]

安田地区行政懇談会について 8月27日(木)

午後7時から福本町長、村上副町長、山田総務課長のご出席をいただき、安田地区行政懇談会を開催しました。安田地区からは、全区長をはじめ13名の参加がありました。区長会から町への要望書の回答は、以下、2・3ページに掲載していますのでご覧ください。



番号	要望事項	町回答 (※原文通り記載しています)	
		担当課	町の対応方針
1	町内全ての公共施設に車椅子を常備していただきたい 利用者に対する車椅子の常備を推進し、すべての公共施設で高齢者や障害者など弱者への物心両面の思いやりのある施設の充実に努めていただきたい。	総務課 52-1700	公共施設における車椅子の設置状況については、現在、本庁・分庁・まなびタウン・安田・浦安地区公民館、東伯・赤碕文化センター、総合体育館、赤碕トレーニングセンターに設置しております。未設置の施設につきましては、施設の状況や必要性等を勘案し、車椅子の設置について努めてまいります。
2	土地の有効利用と民間企業による利用促進を図っていただきたい 荒地となり、草の繁茂とごみの放置がある旧安田地区公民館、旧安田保育園及び旧安田小学校プール施設を早急に整備し、地域の環境改善と有効な跡地利用を図っていただきたい。また、民間企業誘致などによる安田地域交流センター2・3階の利用の促進に努力いただき、地域の活性化につなげていただきたい。	総務課 52-1700	旧安田地区公民館、旧安田保育園及び旧安田小学校プールは、今後解体を行うため、今年度は解体の設計業務を実施いたします。解体後は新安田地区公民館の駐車場として活用する予定としております。また、旧校舎2・3階については、さらに積極的な情報発信を行い、民間事業者や地域団体と連携しながら利活用に向けた取組を進めてまいります。
3	旧安田小学校体育館前とその他箇所の樹木伐採をお願いしたい 旧安田小学校グラウンドの南側の樹木伐採をしていたが、旧安田小学校体育館前とその他箇所の樹木伐採も計画的に継続し、行っていただきたい。	社会教育課 52-1161	計画的に伐採を行います。
4	町のごみ処理の現状と今後の方針について説明していただきたい 昨年度の回答で、本件について説明を行うとあったがその後何もなかったため、ご説明願いたい。	町民生活課 52-1703	町のごみ処理の現状については、昨年9月の「プラスチック分別回収説明会」において、各地区の区長様等を対象に説明したところです。住民の方に直接説明する機会を積極的に設けたいと考えており、安田地区においても出前講座として職員が出向きたいと思っています。町の現状と今後の方針に加え、関心の高い生ごみにつきましても他県の先進事例を交えてご紹介します。日程等は町民生活課までご相談ください。

5	稲荷橋の手すり修繕と橋の西側法面の樹木伐採をお願いしたい 伯耆稲荷神社近くの梅田集落に向かう町道の稲荷橋の手すりが老朽化し、危険である。早期の修繕をお願いしたい。また、昨年度の回答で稲荷橋の西側法面の樹木伐採を行い、視距確保に努めるとあったが、なされていない現状であるため、伐採をお願いしたい。	建設住宅課 55-7804	稲荷橋の修繕につきましては、町の橋梁長寿命化計画に基づき、順次対応を進めております。ただし、町内には同様に修繕を必要とする橋梁が複数あるため、現時点で具体的な実施予定は未定となっております。今後、橋梁全体の状況や優先順位を踏まえながら、計画的に対応してまいります。法面の樹木につきましては、原則として土地所有者の管理となります。道路にせり出して通行に支障を及ぼす樹木については、町で必要に応じてせり出した部分を切る「蔭切り」により対応しています。昨年度は梅田部落に向かう手前のカーブ部分の蔭切りを実施しました。現地状況を確認したところ、現時点で通行に支障はありません。
	空き家対策に関する改善に努めていただきたい 各集落に空き家が多数放置状態にあり、近隣住民の生活に支障がある。個人所有の財産であり、手続き上難しいとのことだが、助成金制度の検討や粘り強い交渉を通して改善を図ることをお願いしたい。また、現状について地元住民に可能な範囲で対応状況を知らせてほしい。	建設住宅課 55-7805 企画政策課 52-1708	○空き家対策の助成金制度について、以下の助成金制度があります。 ①危険空き家の解体の助成金 ②危険空き家以外の解体の助成金（危険空き家の未然防止のため） ③空き家の利活用（空き家ナビを通じて、賃貸や売買で取得した空き家の修繕等）に係る助成金 ○周知 広報誌や琴浦町のホームページ、固定資産税の納税通知に併せて周知しています。また、昨年度は、町内の空き家の所有者等に空き家アンケートを送付することで、助成制度の更なる周知を行いました。 ○粘り強い交渉について 住民から苦情のあった空き家の所有者等に適正管理をするよう通知しています。それでも適正管理されない場合には、引き続き、所有者や相続人等に、このまま空き家を放置されることの危険性やデメリットを伝え、早期に解体するよう働きかけていきます。 ○現状について地元住民に対応状況の連絡について 適正管理の指導通知を送付した後の対応状況については、進展があり次第、地元住民に連絡します。
6			
7	JR山陰線の南側に並行する町道の改良（拡幅、歩道設置）をお願いしたい JR山陰線の南側に並行する県道245号大山淀江琴浦線の改良（拡幅、歩道設置）を進めていただきたい。多くの住民の生活道路であり、大型トラック、大型コンテナの通行も多く、車のすれ違いが困難であり、登下校の高校生や歩行者への危険度は甚大である。日々事故と隣り合わせの状況にあり、早急な検討を求める。	建設住宅課 55-7804	JR山陰線の南側に並行する町道梅田選果場線については、過年度に一部区間になりますが、路肩に張りコンクリートを打設し一部拡幅しました。また、毎年、道路にせり出す草木の伐採をして、幅員を確保しています。道路拡幅、歩道設置（一部区間歩道あり）につきましては、町内には、災害復旧や過年度災害発生箇所の災害防止策をはじめ、陥没続出箇所の改良、老朽化橋梁の改修など、道路改良・修繕等が必要な個所が多くあるため、実施は困難です。ご理解いただきますようお願いします。
	山陰道法面の草刈りをお願いしたい 本件については、地域住民から国交省へ要望しているが対応されていない。町のほうから柵内の除草作業を定期的に行い環境保全に努めるよう国交省への対応をお願いしたい。	建設住宅課 55-7804	国交省に要望します。結果は後日通知します。
9	JR山陰線沿線の草木の定期的な環境整備を徹底していただきたい 道路の見通しの悪化は事故の発生の危険があり早急な対応をお願いしたい。特に樹木の繁殖時期には視距確保が大変困難であるため、定期的な現状確認と対処をお願いしたい。また、湯坂踏切の東側にある竹やぶの伐採も急いでいただきたい。	建設住宅課 55-7804	JR山陰線の南側に並行する町道梅田選果場線については、過年度に一部区間になりますが、路肩に張りコンクリートを打設し一部拡幅しました。また、毎年、道路にせり出す草木の伐採をして、幅員を確保しています。道路パトロールで定期的に草木の繁茂状況を見ながら、道路管理上必要があれば草刈りの実施を検討します。湯坂踏切の東側の竹やぶは民地になるため、町で伐採はできません。
10	街路灯の整備をお願いしたい 防犯対策として、赤碕清掃施設沿いの町道から下市公民館へ向かう農道入口周辺に街路灯の整備をお願いしたい。	建設住宅課 55-7804	集落内、民家周辺への街路灯の設置については、各自治会での設置となりますので、ご検討をお願いします。LED街路灯の新規設置については、街路灯新設事業費補助金（設置費の1/3を補助、上限1万円）を利用できますのでご活用ください。なお、設置後の修繕、取替等の維持管理については地元負担をお願いしています。

11	独居老人や高齢者世帯の情報提供をお願いしたい 個人情報保護の観点から情報が伝えられない面もあるが、地元住民が支え合う体制づくりを築くために、少なくとも区長には情報提供をしていただきたい。	福祉あんしん課 52-1706	【福祉あんしん課】 高齢者の見守り体制づくりの重要性は深く認識しておりますが、個人情報保護法等の規定により、ご本人の事前の同意がないまま行政から区長様へ直接情報を提供することは原則困難です。今後は、ご本人の同意が得られた場合に限り情報共有を図る仕組みのほか、守秘義務を持つ民生委員等との連携強化や、地域の見守り活動への支援を通じて、安全・安心な地域づくりに努めてまいります。
		すこやか健康課 52-1716	【すこやか健康課】 地元住民が支え合う体制づくりとして、介護予防サークル活動支援事業や、介護ボランティア事業を実施しており、今後も推進していきたいと考えています。一人暮らし高齢者や高齢者世帯の把握については、福祉あんしん課と連携し、民生委員や愛の輪協力員、関係機関の協力を得ながら地元住民との協働による支援体制の構築に努めてまいります。また、支え愛マップ作成を通して、地域のことを皆さんで話し合い、地域について知る機会となります。
12	下市集落内の県道の補修をお願いしたい 県道278号下市赤碕停車場線は下市集落内に下水道工事などの修繕跡によるアスファルトに多くの段差があり、夜中に大型トラックが通行すると睡眠時に支障をきたしている状況であるため、道路の補修をお願いしたい。筈津集落も同様の状態である。	建設住宅課 55-7804	R8.8.25に、令和9年度県予算計上に向けて単県要望の要望項目の一つとして要望しました。県からは現地確認の上、対応について検討すると回答を受けています。
13	山林など周辺の廃棄物処理をお願いしたい 梅田、湯坂、光地区内の山林などに多くの廃棄物が捨ててある状況であり、環境衛生上の問題がある。それら地域内の廃棄物処理をお願いしたい。	町民生活課 52-1703	不法投棄は廃棄物処理法で禁止された犯罪行為であり、処理責任は第一義的に投棄者にあります。投棄者が判明した場合は警察と連携し厳正に対処しますが、特定が困難な場合は、法令上、土地の所有者・管理者にご対応いただくことが原則となります。町といたしましては、投棄が繰り返される箇所につき、地権者の了承を得た上で警告看板を設置するとともに、町道など町の管理区域については関係課と連携して撤去いたします。
14	農地再生委員会の計画の現状と今後の予定について説明していただきたい 昨年度、農地の現状把握のための調査とその結果をまとめた説明会が開催された。令和10年を目標とした地域計画の取り組みはどうなっているのか現状を説明願いたい。特に、耕作放棄地が年々増加する現状に対する具体策を回答いただきたい。	農林水産課 55-7802	地域計画では、遊休農地の解消に向け、認定農業者や法人に農地の集積・集約を進めていくようにしております。併せて、地域内外から新たな農地を利用する者を確保していきます。今年度は、21.6 aの遊休農地を耕作可能な農地へ再生することとしております。地権者・地域住民・農業委員・関係機関と協力して地域計画を推進していきます。
		農業委員会 55-7809	農業委員会では、毎年農地パトロールを行い、遊休農地の発生状況や荒廃の度合いなどを把握し、所有者の意向を確認しながらマッチングを進めています。また、機構活用遊休農地再生活用事業や農地保全管理事業等を活用し、担い手への集積を推進しています。
15	安田地域交流センター「安田の郷」駐車場の白線引きをお願いしたい 現在、駐車場の白線が消えてしまっているため、イベント時には駐車場を利用する住民に支障をきたしている。決まったスペースに駐車していただくために、改めて白線の線引きをお願いしたい。	社会教育課 52-1161	令和9年度に旧安田地区公民館の除却が予定されており、その後は安田の郷の駐車場としての活用を予定しています。駐車場の整備に合わせて、白線引きも計画します。
16	旧安田小学校体育館の壁と扉の修繕をお願いしたい 体育館の周囲の壁に破損が見られ、イベント開催時、剥がれ落ちる危険があるため、修繕をお願いしたい。また、西側の扉は片側のみしか開かず、扉の修理が必要である。すべての扉が円滑に開閉できるよう修繕をお願いしたい。	社会教育課 52-1161	現地を確認しました。令和9年度の修繕を検討します。

イベントのお知らせ①

みなさまのご参加お待ちしております♪

安田プロギング

～散歩しながらゴミ拾い～

◆日時 10月13日(火) 午前9時～10時 ◆集合 安田の郷 玄関

◆コース 下市周辺 ◆持ち物 軍手・ゴミばさみ・飲み物

地域交流会 琴の浦あいサロンin安田【主催：琴の浦高等特別支援学校ほか】

◆日時 10月21日(水) 午前10時～11時30分 ◆場所 多目的ルーム1

◆内容 カフェ・安田体操・ゲーム・野菜販売など ◆参加費 100円

